社会教育施設の臨時休館について

倉敷市教育委員会生涯学習部

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月16日(木)に、全 都道府県を対象とした「緊急事態宣言」が出されたことに伴い、<u>下記の期間を臨時</u> 休館することとします。

1 臨時休館とする施設

- (1) 令和2年4月20日(月) ~令和2年5月6日(水) を休館とする施設
 - ①ライフパーク倉敷、公民館(基幹4館、地区24館、分館20館)
 - ②埋蔵文化財センター
 - ③歴史民俗資料館 (倉敷、福田)、磯崎眠亀記念館、真備ふるさと歴史館、旧柚木家住宅 (西爽亭)、まきび記念館
- (2) 令和2年4月20日(月) ~令和2年5月7日(木) を休館とする施設
 - 4美術館
 - ⑤自然史博物館
 - ⑥図書館全館(中央、水島、児島、玉島、船穂、真備(仮設)、ライフパーク倉敷図書室) ※ただし、4月26日(日)までの間は、電話やインターネットで事前に予約のあった 書籍等についてのみ貸出します。(真備(仮設)とライフパーク倉敷図書室を除く。)

2 臨時休館とする理由

今後の感染症拡大の防止を目的として、人の移動や接触の機会を最小限にとどめるため実施するものです。

3 その他

今後の状況に応じて、運用を変更することがあります。

【問合せ先】

①市民学習センター 電話:086-454-0011 担当:三谷,田中 ②埋蔵文化財センター 電話:086-454-0600 担当:浅野,小野 ③文化財保護課 電話:086-426-3851 担当:鍵谷,畑野 ④倉敷市立美術館 電話:086-425-6034 担当:坂田,杉野 ⑤倉敷市立自然史博物館 電話:086-425-6037 担当:高嶋,石井 ⑥倉敷市立中央図書館 電話:086-425-6030 担当:梶田,三宅